

## <報道発表資料>

カテゴリー:危機管理

令和5年2月2日

### 本県の家きん農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ (県内4例目)に係る防疫措置の完了について

2月1日(水曜日)に日高市の家きん(うずら)農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの農場の防疫措置が、2月2日(木曜日)17時30分に完了しました。  
なお、防疫措置の概要は以下のとおりです。

#### 1 農場の概要

- (1)農場の所在地:日高市
- (2)殺処分羽数:149,057羽(うずら)

#### 2 防疫措置の経過

別紙1のとおり

#### 3 作業従事者数

延べ394人  
(県職員350人、関係団体44人)

#### 4 その他

- (1)消毒ポイントについて(別紙2参照)  
防疫措置完了に伴い、下記の消毒ポイントを閉鎖します。  
・霊巖寺駐車場(日高市新堀740)
- (2)搬出制限解除予定日  
令和5年2月19日(日曜日)0時00分
- (3)移動制限解除予定日  
令和5年2月24日(金曜日)0時00分

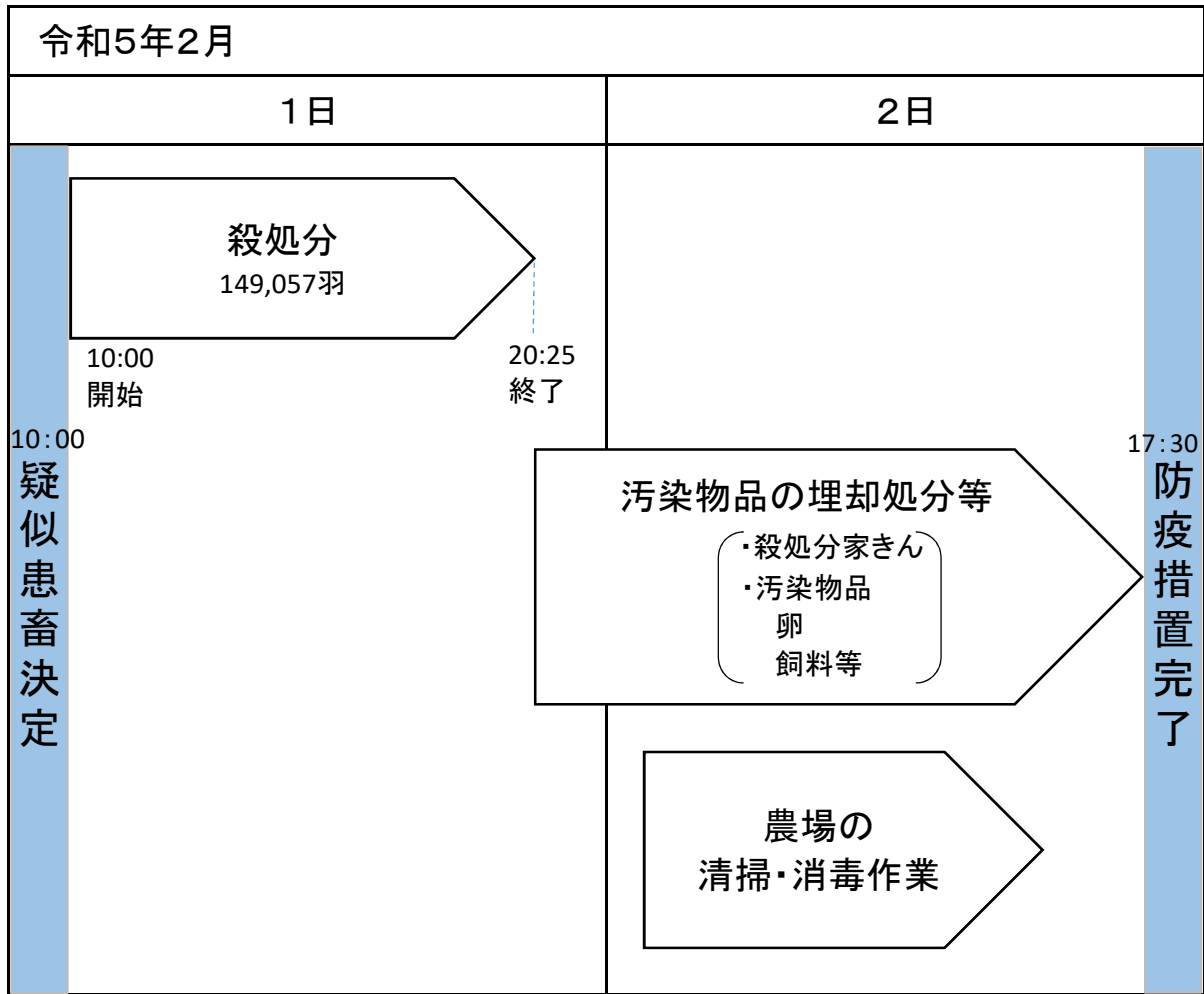
※(2)、(3)ともに農林水産省と協議の上、解除します。

#### 【用語説明】

移動制限区域:発生農場を中心とした半径3km以内の家畜等の移動を禁止する区域  
搬出制限区域:移動制限区域の外側で、発生農場を中心とした半径10km以内の家畜等の当該区域からの搬出を制限する区域

- (4)我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

### ○防疫措置の経過(日高市)



## 【4例目】移動制限区域、搬出制限区域及び消毒ポイント



### 消毒ポイント所在地及び稼働時間

消毒P 番号	名称	所在地	稼働時間	備考
4-①	<del>雲巖寺駐車場</del>	<del>日高市新堀7401</del>	<del>24時間</del>	2月3日18時閉鎖
4-②	日高市役所駐車場	日高市南平沢1020	6:00~17:00	
4-③	石井水処理センター (南側空き地)	坂戸市石井1336-1	6:00~17:00	2月19日は 利用不可
4-④	入間市立二本木公民館	入間市二本木256-1	6:00~17:00	